

行動計画

社員が働きやすい労働環境を整備し、スキルアップ意欲を高め能力を向上できるように次のような行動計画を策定する。

1.行動計画期間

令和4年8月1日から令和9年7月31日までの5年間

2.計画内容

目標

子育てを行う労働者の仕事と家庭の両立を支援するために、男性社員の育児休暇の取得促進や、家族の看護の為に休暇を取得しやすい職場環境を整える。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和4年8月～ 制度内容について検討する。

令和5年1月～ 制度周知と実施